令和８年（フ）第１４７号
新潟県十日町市妻有町東２丁目２番地10
債務者　髙橋　優希
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　彰
4　破産債権の届出期間　令和８年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月８日午前10時50分
6　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和８年（フ）第３１５号
静岡県湖西市白須賀3933番地
債務者　佐藤　克成
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　　恒
4　破産債権の届出期間　令和８年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月25日午後１時50分
6　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第２３０６号
東京都八王子市寺町20番地１フレグランス八王子3014号
債務者　安達　智樹
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木之下隼人
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月２日午後１時15分
6　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第２２１５号
横浜市泉区中田西２丁目25番27―503号
債務者　大友　由美（旧姓西浦）
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本新一郎
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月10日午後２時10分
6　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４４６号
静岡市清水区緑が丘町14番21号
債務者　櫻井　誠人
1　決定年月日時　令和８年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺﨑　翔己
4　破産債権の届出期間　令和８年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１７４号
千葉県山武郡横芝光町木戸7965番地27
債務者　木原　裕之
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　令和８年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月14日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第１９５号
長野県松本市美須々８番３号　Ｐｒｅｍｉａｇｅ203号室
債務者　竹村　久司
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　秀隆
4　破産債権の届出期間　令和８年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月15日午前11時45分
6　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
長野地方裁判所松本支部

令和８年（フ）第３８３号
岐阜市城田寺684番地131
債務者　青柳裕二郎
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見田村勇磨
4　破産債権の届出期間　令和８年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月８日午前10時50分
6　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
岐阜地方裁判所

令和８年（フ）第１６号
新潟県村上市滝の前1799番地２
債務者　阿部　舞香
1　決定年月日時　令和８年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐広明
4　破産債権の届出期間　令和８年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
新潟地方裁判所新発田支部

令和７年（フ）第１７３号
山口県下関市大字勝谷851番地１　プリーゼントナカノ　102号、前住所山口市黒川582番地５
債務者　弘中　光生
1　決定年月日時　令和８年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年12月10日まで
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１９２号
石川県野々市市二日市２丁目42番地　カーサエレガンテ202号、従前の住所金沢市芳斉２丁目12番８号
債務者　コウワ産業こと　辻　　高徳
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　翔大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２４６号
福岡県久留米市梅満町1167番地３　アクティブ梅満505号、前住所福岡県久留米市宮ノ陣６丁目12番14号
債務者　森山　　晃
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩澄　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和８年（フ）第８０４号
神戸市東灘区渦森台２丁目15番206号、従前の住所大阪市大正区小林西２丁目13番３号
債務者　藤原　　要
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１７９号
群馬県前橋市広瀬町二丁目24番地２　Ｎ―303号、旧住所群馬県前橋市富士見町石井327―12
債務者　清水　鉄也
1　決定年月日時　令和８年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　祐助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係